

【第5期】第4回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

1 日時

令和6年5月30日（木） 午後2時00分～午後3時40分

2 会場

松本市大手公民館 大会議室

3 出席者

(1) 委員

荒牧会長(テレビ会議)、森本副会長、宮林委員、高橋委員、奥委員(テレビ会議)、小松委員、下郡委員、矢野委員、柳田委員、永塚委員、北村委員

(15名中11名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立)

(2) 事務局

こども育成課長、こども政策担当係長、児童担当係長、子どもの権利相談室長、こども政策担当職員

(3) 関係課

こども福祉課、こども発達支援課、保育課、健康づくり課

4 あいさつ（会長）

5 自己紹介

6 会議事項

(1) 令和5年度実施事業量等の検証

【会長】

事務局、会議事項(1)の説明をお願いします。

【事務局】

本日は、第2次子どもにやさしいまちづくり推進計画で事業数の多い課が出席しています。はじめに、こども育成課から主要な所管事業について、説明いたします。

【こども育成課】

《配付資料に基づき説明》

【会長】

委員の皆さん、質問や意見はございますか。

【委員】

今年から、波田児童センターの管理に民間業者が入っていますが、その評価はどのように聞いていますか。

【こども育成課】

児童館・児童センターにつきましては、指定管理と申しまして、民間へ業務委託を出していきまして、5年に一度業者選定を行っているところです。波田児童センターにつきましては、前は社会福祉協議会が受けていただいておりますが、この6月からは新たな業者に受けていただいております。今回も有識者の方で構成される選定委員会の方で業者選定を行った結果、僅差でございましたが、新しい業者に決まったということでもあります。ただし、今まで行っていた事業は大変良い事業を行っていただいておりますので、そういった良い事業については継続をしながら、ゆっくりと時間をかけて新しい業者の色を出していくということ、急激な変化を伴わないように、子どもたちも急激な変化で戸惑わないようにということで了解をいただいております。

これまでのところ大きな問題というのは聞いてはおりません。

【会長】

他にありますか。

【委員】

事業番号 211 の子どもの権利学習支援について、社会福祉協議会が管理する児童センターの職員に子どもの権利の研修を行ったということですが、今後、社会福祉協議会以外のこうした事業を行っているところへの研修や広報は考えていますか？

【こども育成課】

子どもの権利の研修は、社会福祉協議会から依頼が行いました。

児童センターへの訪問を含めて、市内のすべての児童センターに希望を取って対応しています。

【委員】

今年から新たな事業者も入ってきていますので、同じような立場の施設職員には子どもの権利の研修をお願いしたい。このような研修に参加することで意識付けが高くなると思います。そうでないと知らずに職に携わっていることもあるので、ぜひ検討いただければと思います。

【こども育成課】

児童館・児童センターの訪問も、社会福祉協議会が管理する児童センターへの訪問が多い状況です。今後は、子どもたちに一番身近に接している、児童館、児童センター、学童クラブの方に子どもの権利の学習支援を行っていきたいと思います。

【会長】

他に、どうでしょうか。よろしいですか。

事業番号 721 の子どもに関する情報整備と提供について、なぜD評価なのでしょう。

【こども育成課】

情報の収集にとどまっていて、提供ができていないことからD評価としております。

【会長】

これは、もうすぐ提供できるのでしょうか。

【こども育成課】

年度内に提供できるよう進めていきたいと考えています。

【会長】

他にどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局、説明をお願いします。

【事務局】

続いて、こども福祉課、こども発達支援課、保育課、健康づくり課から、主要な所管事業について、通して説明いたします。

【関係課】

《配付資料に基づき説明》

【会長】

委員の皆さん、質問や意見はありませんか。

【委員】

事業番号 123 番アレルギー対応食提供事業について、アレルギー講習会を年2回実施しているということですが、どういう方が講師でどういう方を対象にどのような内容で講習を行っているのでしょうか。保育士は、交代や異動等もあり若い人もどんどん入ってくるので、例えば新卒の方とか新規の方を対象に、アレルギー全般に対して講習会を行っているのでしょうか。

【保育課】

詳しく存じあげなくて大変申し訳ないですが、職員が職員に対して講習会を実施していることは確かかと思います。基本的にはアレルギー食の提供に関するものでございますので、調理員が中心になってくるということだと思います。

【委員】

職員の方が職員の方にされる講習ということですね。分かりました。

続いて、健康づくり課にお伺いしたいのですが、今年から、法律で決まっている検診ではないんですけれど、1 か月児健診と 5 歳児健診について、国が公費を出すことになったということで、松本市の方では今年度は行う動きがないようですが、今、1 か月検診は出産した病院でされることが多いです。5 歳児検診は、発達障がいの発見が主な目的になるので、心理士や作業療法士等の専門職が必要で、それこそインクルーシブセンター並みのマンパワーがないとできないかなと思いますが、今のところ実施に関する具体的な予定はないでしょうか。

【健康づくり課】

国の母子保健対策事業の中で、乳幼児健診として 1 か月児健診と 5 歳児健診が推奨される、そこに補助金を出しますという案内が確かに来ております。

乳幼児健診を担当するのが健康づくり課になりますので、健康づくり課では、まず 1 か月健診の公費負担ができないかどうかというところを、今、医療機関に料金ですとか、どこの会場で受けているかということを確認しているところです。そのため、来年からできるか分かりませんが、乳児一般健診のような受診券を持った形でできないかというところを検討しています。

5 歳児健診については、松本市においては、元々アルプキッズ支援事業というものがありまして、5 歳児健診の主な目的とする発達障がいの早期発見ですとか、保護者支援という形の類似する事業がある中で、今すぐにマンパワーの不足ですとか、事業としての検討は今のところしておりません。国や県からの指導を受けまして、実施することを検討する場合は、検討する前に医師会の先生方にも相談させていただいた上でということになります。今のところ当面は予定していないのが現状です。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【会長】

他にありませんか？

【委員】

事業番号 168 児童発達支援事業、事業番号 169 放課後等デイサービス事業について、令和 4 年度に比べて両事業とも利用者数が増えています。その理由としては、心身障がい児が増えているのか、事業が周知されて増えているのか、どちらでしょうか。

【こども福祉課】

児童発達支援事業の利用者増加の理由としましては、一つは医療機関でコロナ禍においてリハビリが中止されていたというところで、児童発達支援の利用の方にお医者さん

の方から繋いでいただいていたことが増えたということがあります。それから、来年就学を迎えるお子さんの保護者の方が、就学に際して色々不安を抱いて、下半期のところでかなり新規の方の利用が増えたという状況がございます。また、Web でいろんな情報が出ていることが多くて、保護者の方がご自身で調べて療育の場を利用したいということで、医療機関を受診したり、検診で指摘受けて利用に繋がるケースがあります。

放課後等デイサービスの方は、保護者の方の就労に伴って預かりのニーズもあるところから、週 5 日間、月曜日から金曜日まで利用したり、複数の事業所を利用して、療育の支援を受けるお子さんが増えています。今後も利用者の増加が見込まれます。

【会長】他にありますか。よろしいでしょうか。

(2) 令和 6 年度子どもの権利アンケートについて

【会長】

事務局、会議事項(2)の説明をお願いします。

【事務局】

《配付資料に基づき説明》

【会長】

委員の皆さん、質問や意見はありますか。

(3) 第 3 次松本市子どもにやさしい推進計画の策定について

【会長】

事務局、会議事項(3)の説明をお願いします。

【事務局】

《配付資料に基づき説明》

【会長】

こども家庭庁から「自治体こども計画策定のためのガイドライン」が出ているので、それと整合を図る必要があると思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

国のガイドラインと整合を図って、策定を進めていきたいと思っています。

【会長】

委員の皆さん、質問や意見はありませんか。

【会長】

他に何かありますか。

無ければ事務局にお返しします。

【事務局】

荒牧会長、議事の進行ありがとうございました。また委員の皆様、長時間にわたりご審議ありがとうございました。次の委員会は7月18日を予定しております。詳細につきましては、改めて皆様にご連絡いたします。

それでは、以上をもちまして、第4回松本市子供にやさしいまちづくり委員会を閉会といたします。大変お疲れ様でした。